

(様式6)

## 公共事業新規箇所評価調査

評価確定日(令和2年 8月 6日)

事業コード	R02-農-新-07	区 分	● 国庫補助 ○ 県単独
事業名	地すべり防止事業	部局課室名	農林水産部 森林整備課
事業種別	地すべり防止工	班 名	治山・林道班 (tel)018-860-1943
路線名等	上鴫沢	担当課長名	森林整備課長 戸部 信彦
箇所名	鹿角郡小坂町上向字上鴫沢	担当者名	副主幹 武石 直久
プランとの 関連	政策コード	01	政 策 名 県土の保全と防災力強化
	施策コード	01	施 策 名 災害に備えた強靱な県土づくり
	指標コード	03	施策目標(指標)名 県民の生命と財産を守る安全な地域づくり

## 1. 事業の概要

事業期間	R3~R10(8年)	総事業費	16.0 億円	国庫補助率	50.0		
事業規模	○ 排土工287,000m <sup>3</sup> 、集水井工7基、ボーリング暗渠工8,400m、のり面工2,200m <sup>2</sup> 、水路工550m 等						
事業の立案に至る背景	<p>○ 鹿角郡小坂町上向字上鴫沢地内にて平成30年7月に地すべり性の斜面崩壊が発生した。崩落土砂により治山堰堤2基や林道鴫・割石線の一部が埋没し、林道は通行不能となったことから、令和元年度に復旧治山事業による調査が実施された。その業務において、H30崩壊箇所が拡大傾向にあるほか、この背後斜面に地すべり変状が広範囲に確認され、大規模地すべりの滑動が判明した。</p> <p>○ この大規模地すべりの変動がさらに活発化した場合、地すべり末端を流下する普通河川長沢川が閉塞し、土石流により下流域の人家及び田畑に多大な被害を及ぼすほか、対岸の高台にある鴫集落に移動土塊による直接被害が及ぶ恐れがあり、地すべり防止施設の整備が必要である。</p>						
事業目的	<p>【主たる目的】</p> <p>○ 地すべりの誘因となる地下水を集水井からのボーリング暗渠工等により排除する。</p> <p>【保全対象】</p> <p>○ 人家33戸 ○ 市町道L=2.8km(橋梁8箇所) ○ 林道L=1.8km ○ 水田 27.1ha</p> <p>○ 普通河川 長沢川 等</p>						
事業費内訳 事業内容 (単位:千円)			全 体	R 3 年 度	R 4 年 度	R 5 年 度	R 6 年 度 以 降
	事業費	1,600,000	200,000	200,000	200,000	1,000,000	
事業内容	経費	1,410,000	180,000	180,000	180,000	870,000	
	内訳	190,000	20,000	20,000	20,000	130,000	
事業内容	財源	800,000	100,000	100,000	100,000	500,000	
	内訳						
事業内容			排土工、集水井工、工事用道路、調査等	排土工、法面工、集水井工、工事用道路、調査等	排土工、法面工、集水井工、工事用道路、調査等	排土工、法面工、集水井工、水路工、調査等	
調査経緯	○ 令和元年度~令和2年度 復旧治山事業						
上位計画での位置付け	○ 「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」の基本政策「県土の保全と防災力強化」の中に「県民の生命と財産を守る安全な地域づくり」が位置づけられている。						
関連プロジェクト等	○ 特になし						
事業を取り巻く情勢の変化	<p>○ 鹿角郡小坂町上向字上鴫沢地内において、平成30年7月に斜面崩壊が発生し、崩落土砂で林道や治山堰堤が埋没するなどの被害が生じた。令和元年度に詳細な調査を行ったところ、崩落の範囲は拡大しており、崩落箇所の背後斜面についても広範囲にわたって変状が確認され、一帯で大規模地すべりによる滑動が発生していることが判明した。</p> <p>○ 県内においても平成29年7月、8月及び平成30年5月の豪雨では、山地災害が多数発生しており、降雨形態が局地化・激甚化する中、災害の未然防止に対する県民の関心は高まっている。</p>						
事業効果把握の手法	指標名	保安林の累計整備面積 (ha)					
	指標式	整備面積累計					
	指標の種類	○ 成果指標	● 業績指標	低減指標の有無	○ 有 ● 無		
	目標値 a	62,736 ha		データ等の出典	森林整備課調べ		
	実績値 b	40,338 ha		把握の時期	令和2年 3月		
達成率 b/a	64.3 %						

2. 所管課の1次評価

観 点	評価の内容 (特記事項)	評 価 点
必 要 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地すべり等防止法第7条により工事の施行は都道府県が行うものと位置付けられている。</li> <li>○ 地すべり活動が活発化し、普通河川長沢川に土砂が流れ込み閉塞した場合には、下流域に甚大な被害が及ぶことも予測されることから本事業は必要である。</li> </ul>	15点
緊 急 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地すべり発生の要因は、融雪水及び雨が地下深部に供給されたことで、地下水位が上昇したことによると考えられる。今後の豪雨や融雪等により、さらに被害が拡大する危険性が高いため、早急な整備が必要である。</li> </ul>	20点
有 効 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地すべり防止施設を整備することにより、地すべり災害から人命や財産が守られ、下流域の安全性が短期間に確保される。</li> <li>○ 第3期ふるさと秋田元氣創造プランの施策を直接的に推進する内容の事業である。</li> </ul>	16点
効 率 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事業の費用便益比は2.04であり効率性は高い。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・総費用の現在価値 1,224 百万円</li> <li>・総便益の現在価値 2,500 百万円</li> </ul> </li> <li>○ 地下水排除工において、集水井やポーリング延長が最短となるよう設計し、コスト縮減を図っていく。</li> </ul>	21点
熱 度	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 土地所有者から地すべり防止区域指定の同意を得ている。(81%)                      (未同意については、事業実施までに同意が得られる見込みである。)                      (一部国有林を含むため、国との事前協議は終了している。対策工が決定し次第正式協議をすることとしている。)</li> <li>○ 地域住民や関係者に避難態勢を徹底している。</li> <li>○ 事業実施について、地域住民からの強い意向がある。</li> <li>○ 掘削工による法面の早期緑化を図り、植生の回復をする。</li> </ul>	18点
判 定	ランク ( ● I ○ II ○ III ) 多くの項目において評価点が高く、住民の生命・財産だけではなく、重要な公共施設を保全するため必要性が高い。	90点
総 合 評 価	● 選定 ○ 改善して選定 ○ 保留 評価結果から事業実施箇所としての優先度はかなり高く、事業を実施すべきである。	

3. 総合政策課長の2次評価

総合評価	○ 選定 ○ 改善して選定 ○ 保留
/	

4. 財政課長意見

意見内容	○ 選定 ○ 改善して選定 ○ 保留
/	

5. 最終評価 (新規箇所選定会議)

総合評価	● 選定 ○ 改善して選定 ○ 保留
事業実施は妥当である。	

6. 評価結果の当該事業への反映状況等 (対応方針)

計画的な実施に努める。
-------------

7. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。
--------------

評価種別 新規箇所評価  
適用事業名 地すべり防止事業

事業コード ( R02-農-新-7 )  
箇所名 ( 鹿角郡小坂町上向字上鶴沢 )

1. 評価内訳

観点	評価項目	細別	評価基準	配点	評価点	摘要
必要性	事業の必要性	県開与の必要性	法令等で県が実施する事業	5	5	・地すべり等防止法により、県が施行する。
			県が実施すべき広域的な事業	3		
	県が実施した方が望ましい事業		1			
	地すべり地形であるか		明瞭に確認できる。	5	5	・明瞭に確認できる。
			不明瞭である。	1		
	手段の妥当性	代替手段の有無	手段に代替性がない	5	5	・代替性がない。
			代替性はないが改善の余地がある	3		
	他の手段と比較検討する余地有り		1			
	計		15			
	緊急性	災害発生の危険度	地すべり兆候	全体的に変状が認められる	10	10
部分的に変状が認められる				5		
具体的な変状は見られない		1				
直近の災害発生			発生から3年以内	5	5	・平成30年7月14日発生。
			発生から4年～10年以内	3		
事業未実施の影響			それ以上前の記録がある	1	5	・事業効果等の影響が大きい。
			事業効果や効率性、周辺への影響が大	5		
事業効果や効率性、周辺への影響が小	1					
計	20					
有効性	期待される具体的な効果	保全対象人家戸数	20戸以上	5	5	・33戸
			16戸～19戸	3		
			10戸～15戸	1		
		公共施設等の有無		5施設以上	5	3
	2施設～4施設			3		
	民生安定上放置し難いもの		1・2級河川に影響するもの	5	3	・農地27.1ha
			農地10ha以上に被害が予想されるため池、用排水施設に影響	3		
	上位計画への貢献度	第3期ふるさと秋田元気創造プラン	プランに関連する事業である	5	5	・「県土の保全と防災力強化」を推進する事業。
プランとは別の個別計画に関連する事業である			3			
プラン、個別計画に関連しない事業である	0					
計	20					
効率性	事業の投資効果	費用対効果	B/C=1.0以上	10	10	・B/C=2.04
			B/C=1.0未満	0		
	動植物への配慮及び対応策		十分な対策をしている	5	5	・地下水排除工を主体とし、掘削工の早期緑化を図る。
			今後検討する	1		
	今後他事業計画はあるのか		長期計画も含めて計画がある	5	1	・他事業の計画はない。
			10年以内にはない	1		
コストの削減の検討	コスト削減計画	具体的に検討している	5	5	・適切な工種の選定及び組み合わせにより、効果的かつ効率的に実施する。	
		検討を予定している	3			
		検討していない	0			
計	25					
熟度	地元の合意形成の状況	地区指定に関する住民意識	指定面積全てで同意している	5	3	・13/16 (81%)
			80%までは同意している	3		
	80%未満しか同意を得られていない		1			
	地元市町村対応		避難態勢が徹底されている	5	5	・地域説明会で避難態勢の周知がなされている。
			今後検討する	1		
	地域住民の事業実施の意向		意向が強く要件の同意をクリアしている	5	5	・小坂町からの事業申請あり。 ・地域住民からの強い意向がある。
			意向が強く要件の同意を概ね得ている	3		
	要件の同意を得ていない、または、調整中	0				
環境との調和への配慮状況	環境保全への配慮	十分に配慮されている	5	5	・掘削工による法面の早期緑化を図る。	
		配慮しているが不十分である	3			
		配慮していない	0			
計	20					
合計				100	90	

2. 判定

ランク	判定内容	配点	判定	摘要
I	優先度がかなり高い	80点以上	I	判定ランクIであり、事業実施箇所としての優先度は高く、事業を実施すべきである。
II	優先度が高い	60点以上～80点未満		
III	優先度が低い	60点未満		